

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

My twenty-nine years at Gaidai

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-09-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 植田, 淳 メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2568

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



神戸外大での二十九年を勤め終えて

植田 淳

大学を卒業して10年間、銀行に勤務していた。学部生の時から、大学教員が憧れの職業だったが、経済的余裕がなく、大学院進学は、断念せざるを得なかった。銀行に勤務しつつ、法律の勉強を続けていた。その間に銀行から派遣されて、ケンブリッジの院に2年半、留学させてもらった。帰国するとバブルの真ただ中。接待で、夜の銀座や赤坂を徘徊していた。

バブルが崩壊する寸前に、私は、大学教員に転身した。いろいろ言われた。「銀行に勤務していれば、高給が保証されるのに、安月給の大学教員になるのは、馬鹿げている」。「大学教授は、カネに心配のない裕福な家の人になるものだ」。しかし、バブル崩壊後、金融機関は不良債権の山に苦しむことになる。

留学中から、「神戸外大のような大学で教えてみたい」と偶然にも憧れていた。どうしてか不明だ。妻の姉が本学の英米学科の卒業生だったからかもしれない。ところが、私にとって最初の就職先となる大学は、新聞広告で応募した大阪にある私立女子短大だった。そこに2年いて、あるつてで、「神戸外大が商業英語の教員を募集している」との噂を耳にし、応募したところ、1991年に幸運にも採用されることとなった。

着任後、学部で「商業英語Ⅰ」と英米学科3階程の「専攻英語・講読」、および、第2部で「商業英語Ⅱ」と3階程の「専攻英語・作文」を担当していた。しかし、自分の専門である「英米法」の知識を活用できる科目が少なかったので、所属する法経商コースにご無理を言って追加で「英米法」という科目を新設していただき、担当することとなった。

当時は、法経商コースと国際関係学科の30歳代の若手教員が集まって、昼食を共にしたり、その後のコーヒータイムを楽しんだり、時には、一緒に旅行に行ったりと、楽しい時期であった。時事的なテーマで、議論になり、ヒートアップすることも多かった。今となっては、懐かしい思い出である。また、教員互助会も教員間の親睦に積極的に取り組んでいた。しばしば忘年会や一泊旅行に行ったこともいい思い出である。

1995年の阪神淡路大震災は、忘れることができない。本学関係者で命を失った人がいなかったのは、不幸中の幸いだったが、神戸が想像を絶する状況に直面した記憶は、語り継がれるべきであろう。焼け野原になった長田の風景は、焼夷弾で焼き尽くされた戦後の焼け跡と似ていた。

さて、本学の学生諸君は、実に勤勉で誠実な人たちが多く、他の大学の事情をご存じない先生方は、本学の学生の問題点を指摘されるが、私に言わせれば、それは贅沢というものである。ストレスが少ない分だけ、本学の給料が私学より安くとも、文句は言えないと思う。

小原三祐嘉先生が退官されるに際して、先生は名指しで「植田君が僕の科目を引き継いでほしい」とおっしゃった。先生は、「貿易経営論」と「国際取引論」を担当されていた。そこで、私は後者を引き継ぐことにした。現在担当する「国際取引法」の由来は、このようなものである。「商業英語」のもう一人の担当者、宮原一武先生が退官された後、しばらく間をおいて、中村嘉孝先生が着任され、「商業英語」に加えて「貿易経営論」の後継科目である「国際商務論」を担当されることになった。

民法の人事では苦勞した。大島和夫先生が定年を待たずに割愛され、後任にと補充した若手の先生も、しばらくして他大学に移籍された。そこで、山口智先生と相談し、財産法を私が、家族法を山口先生が、それぞれ分担するという方法をとった。ここで、是が非でも後任補充人事を行うべきであったかもしれない。しかし、当時は、法科大学院の新設の影響などで、優秀な若手の民法学者を採用することが困難であったことも事実である。結果として、私は、自ら望んだこととはいえ、ややオーバーワークとなった。英米法・国際取引法・民法という三つの科目と大学院。多忙な日々が続いたのが研究の妨げとなったかもしれない。

私の主な研究テーマは、ケンブリッジ時代から一貫して、「信託法」(the law of trust)である。若い頃は、専らイギリスやアメリカの信託制度をわが国に紹介することに専念していたが、近年は、わが国の私法と整合性のとれた制度の導入の提言、及び、新しい解釈論・立法論についての提言などを行ってきた。

大学教員の仕事は、一般に、三つあるといわれる。研究、教育、そして、その他学内業務である。われわれは、主として、第一の仕事である「研究」を志してこの世界に飛び込んだはずだ。研究で一定の満足のいく水準の業績をあげない限り、大学教員になった意味がないというべきである。しかし、何割の人が「満足のいく水準の業績」をあげているであろうか。おそらくレベルの高い本学でも5割程度ではないか。私自身、ふり返るに、専門書2冊

と教科書 2 冊、そして論文およそ 50 本を出版したが、その満足度は、60 点に及ばない。もっと精緻な研究をすべきだったとの反省の念が生ずる。40 歳代から 50 歳代前半、すなわち文科系で、最も脂の乗り切ったところに、余計なことにとらわれず、もっと研究に集中すべきだった、と後悔する。研究には、知力と体力を要するのであり、体力を奪う加齢は研究にとって難敵である。

しかし、もっと強調したいのは、人生の短さである。50 歳代になって、しばらく時が経つ。気が付いてみると、もう 60 歳に近い。60 歳を過ぎると、直ちに定年が待っている。加齢とともに、加速度的に時が流れるのである。時間の貴重さが身にしみるとき、往々にして、時すでにおそし、である。不出来な一先輩教員として申し上げたいことは、学者として後悔したくなければ、今この一瞬を研究に捧げるという日々の努力が肝要である、ということである。幸いにも、外大にはそれを許す気風が残っている。

最後に、私に幸福な 29 年を与えていただいた神戸市外国語大学の過去及び現在の教員の皆様、事務職員の皆様、そして学生諸君には、心より感謝の念を捧げたい。

以上